

旧牛窓診療所利活用事業の経過及び概要について

1. 事業の目的

地方創生（仕事・雇用創出、人材育成、シビックプライドの醸成等）、牛窓地区の生活・交流拠点機能の再生・活性化を目的とした民間事業者が自立運営する拠点施設の創出

2. 事業の経過

(1) 民間事業者受入のための施設改修（平成 29 年度）

- ・旧館：耐震補強改修工事、電気・給排水・機械設備撤去工事、防水改修工事
- ・新館：機械設備撤去工事、防水改修工事

(2) 民間事業者募集に向けた取組み（平成 29 年度～30 年度）

- ・サウンディング調査を通じた民間事業者の参入条件等のニーズ把握
- ・まちなか再生事業を通じた事業コンセプト、募集要項、審査要領の策定

(3) 運営事業者選定に向けた取組み（平成 30 年度）

- ・(2)を通して策定した募集要項、審査要領を基に、公募型プロポーザルを実施、旧牛窓診療所利活用事業運営事業者選定委員会での審査を経て、運営事業者を決定

○事業の基本方針

- ・高い公共意識と牛窓地区及び当該施設に対する深い理解・愛着
- ・市民、地域、団体、事業者等との連携・協働による関係者の当事者意識や地域コミュニティの醸成

○これまでの経過

平成 30 年 12 月 28 日

旧牛窓診療所利活用事業運営事業者募集の開始

平成 31 年 2 月 8 日

牛窓テレモークを代表事業者とする連合体より提案書の提出(提案は 1 社のみ)

平成 31 年 2 月 18 日

専門家・学識経験者等で構成する選定委員会での審査の結果、牛窓テレモー

クを代表事業者とする連合体を優先交渉権者に決定し、施設活用に向けての課題等についての協議を開始

平成 31 年 3 月 29 日

協議を経て、優先交渉権者を運営事業者に決定し、基本協定を締結

令和元年 7 月

- ・瀬戸内市議会において、施設（電気設備及び合併浄化槽の改修）整備費補助金に係る補正予算並びに賃借料に係る議案の可決
- ・市議会での議決結果に基づく基本協定の見直し
- ・事業者説明会の開催
- ・旧牛窓診療所利活用事業基本協定の再締結、貸付契約の締結

3. 事業の概要

(1) 運営事業者

代表事業者 牛窓テレモーク 代表 小林 宏志（株式会社設立準備）

（所在：瀬戸内市牛窓町牛窓 4448 番地）

構成事業者 株式会社西舎 代表取締役 打谷 直樹

（所在：岡山市北区錦町 8 番 19 号）

(2) 事業内容・用途

市は運営事業者により事業区域内の土地は有償・建物は無償で貸付

土地・建物を借受けた運営事業者は、以下の自立事業及び必要な改修工事を実施

- ・運営事業（物販店舗、イベント運営、イベント・テナントスペースの提供等）
- ・管理事業（清掃、維持管理、修繕、法定点検、法定訓練等）

(3) 事業期間

2020 年 4 月 1 日から 2040 年 3 月 31 日まで（20 年間）

※今年度は、改修工事及び試験利用期間

(4) 今後のスケジュール（予定）

- ・基本協定、貸付契約の締結 : 2019 年 7 月
- ・改修工事及び試験利用期間 : 2019 年 7 月～2020 年 3 月
- ・事業本格開始（供用開始） : 2020 年 4 月 1 日
- ・オープニングイベント : 2020 年 4 月以降